

人手不足でお悩みの事業主の皆様へ！

求人ミニ説明会等の開催について（ご案内）

「急いで従業員を採用したい！」 「応募を迷っている方に直接、事業内容や職場環境を説明したい！」など、お考えの事業主の皆様、「ハローワークかのや」で、会社説明会を行いませんか？！

求人ミニ説明会ご利用条件

ハローワークかのやへ、人材不足分野業種（介護・医療・保育・建設・警備・運輸・農業）の求人を出しており、人手不足の相談を行っている事業所。これら以外の業種でも、人手不足でお困りの場合や、応募等の相談を行っている事業所については利用可能です。

開催日時

午前中（40分）を基本としますが、事前に下記担当までご確認をお願いします。

※ 事前予約制で先着順です。

ご希望の日時に沿えない場合もある旨、ご了承ください。

説明会場

ハローワークかのや 2階会議室（鹿屋市北田町3-3-11）

※ ミニ説明会の参加者は、ハローワークかのや利用の求職者です。求職者への周知については、開催日時の案内はハローワークかのやHP、所内掲示や窓口、求人情報誌等で行いますが、自由参加となりますので、当日、参加者が集まらない場合がある旨ご了承下さい。

急募の場合！（会社から1～2分間スピーチのご提案）

ハローワークかのやでは、基本的に月～木の「9時～」、「10時～」の2回、雇用保険受給中の求職者に対して失業認定を行っています。1～2分ですが、この場にお集まりの求職者に対して求人募集のPRをしてみませんか！

希望される場合は、前日（月曜日を希望される場合は前週の金曜日まで）に下記電話番号までご連絡ください。（予約枠の都合でご期待に添えない場合がございます。予めご了承ください。）

お問い合わせ先 ハローワークかのや 電話 0994-42-4135（31#）
求人・事業所援助部門 求人ミニ説明会担当

鹿屋0703

ハローワークかのや宛【メール：mp-kanoya@mhlw.go.jp】

求人ミニ説明会 申込書

○ 事業所名 ()

(ふりがな)

○ ご担当者 () 電話番号 ()

○ 利用希望日 (事前に担当者までお問い合わせください)

・ 月 日 時 分～ 時 分
・ 月 日 時 分～ 時 分

※ 先着順のため、ご希望日時に沿えない場合もございます。

○ 求人番号 ()

上記に記載している求人を取り下げた場合は、ハローワークかのやまでご一報ください。

※説明会の案内はハローワークかのやでも行いますが、独自の周知用チラシの求職者への配布を希望する場合は、公開中の求人番号を記載のうえ現物を郵送・持参するか、電子データをメールでご提出ください（電子データでの提供の場合、求職者への配布はモノクロ印刷となります）。

※会議室内の備品は鹿屋市の所有物のため使用できませんが、ノートパソコン、タブレット等の持ち込みは可能です（コンセントの使用も可能です）

【連絡事項】

※ 申し込みを行った後に、都合により、取り消し等を行う場合には、必ず早急にその旨を電話0994-42-4135（31#）まで、ご連絡ください。

ハローワークかのや 求人・事業所援助部門 求人ミニ説明会担当